

秋田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の
利用に関するキャンセルポリシー

1. 施設の利用予約が確定された時点で当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日の変更・キャンセルについては、原則、利用日前日までに、「こども誰でも通園制度総合支援システム」により利用予約をキャンセルするとともに、予約をした施設に直接連絡をしてください。
3. 急な体調不良等による当日キャンセルや無断キャンセルまたは当日利用時間開始以降にキャンセルをした場合、施設側で乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を利用したものとみなし、確定した予約内容に基づき利用時間枠から減算となります（別表）。キャンセルする場合は、可能な限り速やかに施設へ連絡してください。
4. 当日キャンセルや無断キャンセルの場合、施設によっては料金が発生します。
5. 無断キャンセルや度重なる予約変更は、施設や他の利用者のご迷惑となりますので、お控えください。
6. 無断キャンセルや利用料金の未納が続く場合には、当事業の利用をお断りする場合があります。

（別表）

キャンセルした日	前日（※）以前	当日
利用時間枠	減算無	減算有
保護者負担額および 実費徴収額に相当する額	実施事業者が規程に定めた金額	

（※）「前日」とは、通常保育を含む事業所の開所日のうち、利用日の1営業日前（前日23時59分まで）のことをいいます。

（具体例）

月曜日～金曜日に開所している事業者で利用日が月曜日の場合→「前週の金曜日」
月曜日～土曜日に開所している事業者で利用日が月曜日の場合→「前週の土曜日」
月曜日～土曜日に開所している事業者で月曜日が祝日、
利用日がその翌日の火曜日の場合→「前週の土曜日」